

県庁舎のあるべき姿、 規模、機能等について

(検討資料)

懇話会で議論するためのたたき台として、第5回及び第6回懇話会において提出した「県庁舎のあるべき姿と備えるべき機能について」、「県庁舎の規模について」の資料をもとに整理したものです。

あるべき姿

備えるべき機能

効率性 柔軟性

効率的な事務執行を確保するための執務環境の整備

行政の高度化・多様化に対応するためのインテリジェント機能

道州制など新たな行政ニーズに柔軟に対応できる機能

地球温暖化など環境に配慮した省資源・省エネルギーの機能

本県財政への負担の軽減

防災・防犯

災害発生時における防災拠点としての機能

防犯・交通安全のために迅速かつ的確に対応できる機能

交流

県民が気軽に利用できる県民交流のための機能

高齢者・身体障害者等に配慮したユニバーサルデザイン

「人」と「もの」の交流拡大のための情報発信機能

シンボル

デザイン等に配慮した「長崎らしさ」を表現する県のシンボルとしての機能

まちづくり

庁舎周辺のまちづくりと調和した機能

まち全体を活性化させるためのきっかけづくり

県庁舎の規模〔第5回懇話会(素案)〕

(単位：㎡)

区 分		行 政		警 察		議 会		合 計
		延床面積	1人 当たり	延床面積	1人 当たり	延床面積	1人 当たり	延床面積
現 況		34,195	16.5	16,309	20.1	3,260	70.9	53,764
試 算 案	基本部分 のみ	45,608	22.8	20,249	25.0	7,544	164.0	73,401
	付加部分 を含む	50,803	25.4	20,884	25.8			79,231
国土交通省 面積算定 基準	基本部分 のみ	49,532	24.8	23,178	28.6	(7,544)	(164.0)	(80,254)
	付加部分 を含む	54,727	27.4	23,813	29.4			(86,084)
前回提示 (H20.2.20)	駐車場 を含まない	56,000	28.6	21,000	25.4	11,000	230.8	88,000
	(駐車場 を含む)	(60,000)	—	(25,000)	—	(12,000)	—	(97,000)
平成8年 県庁舎建設懇話会提言		60,000	28.6	20,000	25.4	12,000	230.8	92,000
【参考】								
九州他県平均		61,130	25.3	20,852	25.3	9,289	175.7	91,271
最近建設した他県平均		66,326	28.6	20,108	28.9	11,110	183.5	97,544
佐 賀 県		42,100	22.9	11,156	21.1	6,794	165.7	60,050
熊 本 県		64,317	25.3	25,652	35.4	8,858	180.8	98,827
鹿 児 島 県		76,922	27.7	21,290	27.8	9,736	170.8	107,948

※ 駐車場面積は除く。

※ 国土交通省面積算定基準欄の議会は、試算案の数値を参考として記載。

- 効率的な事務執行のための執務環境 ～ 庁舎のインテリジェント化
オフィスオートメーション(OA)・ビルディングオートメーション(BA)の導入
情報通信設備の高度化、適切な執務室・会議室 など

長崎県の現状

- 職員の執務室が狭いため、多くのキャビネット等が廊下に配置され、来庁者の通行の妨げとなっているほか、緊急時の避難経路の確保上の問題も生じかねない状況にある。
- 執務室が細かく仕切られているため、将来の行政需要に柔軟な対応ができない。
(執務室の配置、OA機器用配線の増設や変更 など)
- 会議室が十分に備えられていないため、各種会議開催時に庁内での会場確保ができない。
- 庁舎の設備全体を集中制御により管理する機能が備えられていない。



執務室
(十分な通路が確保できない)



執務室前の廊下
(両側にキャビネットが配置)



空調管理室
(空調設備のみの管理)

他県の例



フリーアクセスフロアー(二重床)
(鹿児島県)



執務室
(栃木県)



廊下
(佐賀県)



大会議室
(佐賀県)



講堂
(熊本県)



正庁
(佐賀県)



中央管理室
(栃木県)

〔委員からの意見〕

- ▶ 職員の能率を上げるために環境を整えることが大事
- ▶ 道州制の動向を踏まえるべき
- ▶ 道州制になっても、長崎県の拠点は必要であり、その受け皿が必要であるし、防災拠点としての必要性もある
機能面では、議会棟が必要なくなるので、転用可能な設計とすべき
- ▶ 道州制により国の権限が道州に移譲されるため、庁舎や職員数は足りるのか
- ▶ 将来の人口減少の中で職員数の減をどのくらいのスパンで考えるのか
44,000㎡に固定化すべきではない
- ▶ 議会の面積が4倍となっており、県民感情を踏まえもう少し検討すべき
- ▶ 経済状況から、行政と議会は同じ建物（合築）の方がよい。経費も若干下がる

〔素案〕

○ 基本部分 73,401㎡

現況 53,764㎡

▶ 行政 45,608㎡

■ 執務室 16,527㎡

現況 14,757㎡

〔 現状相当分 14,263㎡

追加分 2,264㎡ (キャビネット・車いす通路)

▶ 警察 20,249㎡

▶ 議会 7,544㎡

○ 新たな付加部分 5,830㎡

▶ 行政 5,195㎡

■ 展望ホール 1,060㎡

■ 県民情報センター・県民ホール 850㎡

■ エントランスホール 1,030㎡

■ 物産振興協会 400㎡

■ その他（設備・交通部分） 1,855㎡

} 10頁参照

▶ 警察 635㎡

■ 武道場 408㎡

■ その他（設備・交通部分） 227㎡

○ 合計 79,231㎡

現況 53,764㎡

▶ 行政 50,803㎡

現況 34,195㎡

▶ 警察 20,884㎡

16,309㎡

▶ 議会 7,544㎡

3,260㎡

○ 省資源・省エネルギーの機能

太陽光発電、雨水利用、屋上緑化 など

長崎県の現状

○ ISOの推進などの省資源・省エネルギーへの取り組みは行っているが、庁舎の機能としては十分な機能が備えられていない。

他県の例



太陽光発電
(佐賀県)



太陽光発電
(栃木県)



雨水利用設備
(鹿児島県)



屋上緑化
(栃木県)

懇話会での議論

〔委員からの意見〕

- 長期的な経費の軽減等についての取り組みが必要

○ 県民の利便性の向上

来庁者駐車場、待合スペース など

長崎県の現状

○ 敷地内の来庁者駐車場や玄関ロビーなど来庁者の待合スペースが十分に確保されていないなど、県民サービス上の問題を抱えている。

※ 駐車場の状況

	[全体]	[うち来庁者用]
長崎県	380台	107台
福岡県	957台	301台
佐賀県	1,053台	304台
熊本県	1,584台	568台
大分県	297台	54台
宮崎県	846台	236台
鹿児島県	2,086台	537台
沖縄県	717台	216台
他県平均	1,077台	317台



県庁舎の来庁者駐車場
(多くの駐車待ちがある状態)



玄関ロビー
(30人分の椅子しかない)

他県の例



屋外立体駐車場
(鹿児島県)



廊下の待合スペース
(栃木県)

懇話会での議論

【委員からの意見】

- 利用者の需要に対応した駐車場の確保が必要
- 来庁者用の利便性を図るため、十分な駐車場の確保が不可欠
- 現庁舎周辺の民間駐車場を活用すべき

【素案】

- 駐車場台数 570台

来庁者用	300台	(九州他県平均)
公用車等	270台	(現状を踏まえた必要台数)

○ 防災拠点としての機能

庁舎の耐震性の確保と防災拠点施設としての適切な機能整備
(災害対策本部、災害対策室、屋上ヘリポート、無停電電源装置、非常用発電機 など)

長崎県の現状

- 耐震診断調査の結果、県庁舎及び警察本部庁舎は、震度6強の地震に対して倒壊又は崩壊する危険性が高いことが判明した。しかも、県庁舎については本館6階部分と時計塔が、警察本部庁舎についてはその約3分の1にあたる旧館東館が、耐震改修は困難であるとの結果が出された。



県庁舎の耐震改修困難箇所



警察本部庁舎の耐震改修困難箇所

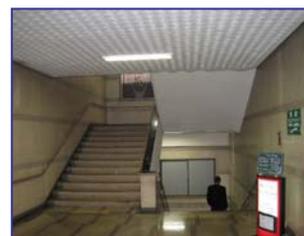
- 屋外に電気・空調関係の配線や配管が露出し、設備面での機能確保に支障をきたす恐れがあるほか、防火扉等の防火設備が現行基準に適合していない。



屋外に露出した配線



屋外に露出した配管



階段と廊下を区画する防火扉が未設置

- 災害対策要員の執務スペースや非常用発電機などの非常用設備が十分に備えられていないため、災害発生時の対応に支障をきたす恐れがある。



災害対策室
(十分なスペースが確保されていない災害対策関係施設)



防災室

他県の例



災害対策本部
(鹿児島県)



災害情報連絡室(防災室)
(熊本県)



屋上ヘリポート
(栃木県)



非常用発電装置
(栃木県)

※ 災害対策本部等スペースの状況

長崎県	272㎡
福岡県	518㎡
佐賀県	550㎡
熊本県	453㎡
大分県	532㎡
宮崎県	481㎡
鹿児島県	540㎡
沖縄県	383㎡
他県平均	494㎡

懇話会での議論

〔委員からの意見〕

- 県民の安全・安心を守るための防災拠点施設としての機能確保が必要
- 離島を抱えており、ヘリポートの設置が必要

〔素案〕

- 災害対策本部等 370㎡ (九州他県等を参考とした必要面積)

○ 防犯・交通安全のための機能

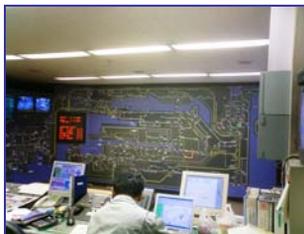
通信指令室、交通管制センター、科学捜査研究所 など

長崎県の現状

○ 通信指令室、交通管制センターのスペースが十分に備えられていない。



通信指令室



交通管制センター
(十分なスペースが確保されていない各施設)



科学捜査研究所

他県の例



通信指令室
(鹿児島県)



交通管制センター
(熊本県)



科学捜査研究所
(熊本県)

※ 通信指令室、交通管制センター、科学捜査研究所の状況

	[通信指令室]	[交通管制センター]	[科学捜査研究所]
長崎県	192㎡	235㎡	140㎡
福岡県	1,054㎡	1,260㎡	1,059㎡
佐賀県	129㎡	229㎡	836㎡
熊本県	686㎡	799㎡	887㎡
大分県	207㎡	665㎡	473㎡
宮崎県	467㎡	477㎡	562㎡
鹿児島県	387㎡	577㎡	746㎡
沖縄県	321㎡	477㎡	499㎡
他県平均	464㎡	641㎡	723㎡

懇話会での議論

〔委員からの意見〕

- 県民の安全・安心を守る機能の確保が必要

〔素案〕

- 通信指令センター 540㎡ (最近建設他県平均)
- 交通管制センター 598㎡ (")
- 科学捜査研究所 794㎡ (")

○ 県民交流のための機能

エントランスホール、県民ホール、展望ホール、レストラン など

長崎県の現状

- 玄関ロビーなど来庁者の待合スペースが十分に備えられていない。
- 県民が広く利用できるエントランスホール、県民ホール、展望ホールが備えられていない。



玄関ロビー
(30人分の椅子しかない)

他県の例



エントランスホール
(熊本県)



県民ホール
(佐賀県)



展望ホール
(鹿児島県)



展望レストラン
(栃木県)

懇話会での議論

〔委員からの意見〕

- シンボリックなものであり、オフィスビルの機能だけでなく、県民ホールなどのプラスアルファの部分も重視
- 同時通訳機能など国際化に対応できる機能の整備が必要
- 長崎は国際観光都市であり、県庁が国際化の窓口となる機能が必要

〔素案〕

- 展望ホール 1, 060㎡ (最近建設他県平均)
- 県民情報センター・県民ホール 850㎡ (")
- エントランスホール 1, 030㎡ (")

○ 高齢者・身体障害者等に配慮したユニバーサルデザイン

身体障害者用トイレ、オストメイト用トイレ、授乳室、車イス用傍聴席 など

長崎県の現状

- 身体障害者用トイレ、オストメイト用トイレ、授乳室など、高齢者や身体障害者等に配慮した施設や設備が十分に備えられていない。
- 執務室や通路(廊下等)に車イスが通行できるスペースが十分に備えられていない。



執務室



本館と第1別館の接続部分

(車イスが通行できるスペースが確保されていない)

他県の例



障害者用トイレ
(群馬県)



オストメイト用トイレ
(熊本県)



授乳室
(熊本県)



点字シール付手すり
(鹿児島県)

懇話会での議論



○ 県民への情報発信機能

県政情報センター、物産観光情報センター、県民相談センター など

長崎県の現状

○ 県政情報や物産・観光情報など県民への情報発信のための機能が十分に備えられていない。



県民情報センター
(十分なスペースが確保されていない)



県政相談室



県産品の陳列棚、広報誌等が
設置されている玄関ロビー

他県の例



県民情報センター
(佐賀県)



県民プラザ
(栃木県)



県政情報検索コーナ
(栃木県)



観光物産展示室
(群馬県)

懇話会での議論

○ 「長崎らしさ」を表現する県のシンボルとしての機能

県産材の活用(木材、焼物等)、アート計画(彫刻、焼物等) など

長崎県の現状

○ 現庁舎には、特に備えられていない。

他県の例



屋久杉の壁
(鹿児島県)



益子焼の陶壁
(栃木県)



県庁の全景
(群馬県)

懇話会での議論

〔委員からの意見〕

- 外観や建物等に力を入れずに、機能性や将来性を含めた作り方に特化すべき
- 機能重視でやるべきであり、長い目でみた長崎市のあり方、観光のあり方、経済のあり方を考えることが必要
- 平成8年の懇話会提言「県庁舎のあるべき姿」の「長崎の豊かな歴史と風土…」は美辞麗句であり、シンプルに考えることが必要
- 県庁舎はある程度シンボル性の建物であるべきであり、知事や県職員のためではなく、県民のために整備されることが必要
- 長崎市と連携して、総合的なまちづくりの一翼を担えるシンボルとしての県庁舎として議論すべき

- 周辺のまちづくりとの調和・まち全体を活性化するためのきっかけづくり
庁舎周辺のまちづくりと調和、都市のランドデザインの構築など

長崎県の現状

幕末の名残を残す石垣



県庁



西役所として出島を見下ろしている
風景を県庁舎が遮っている状況

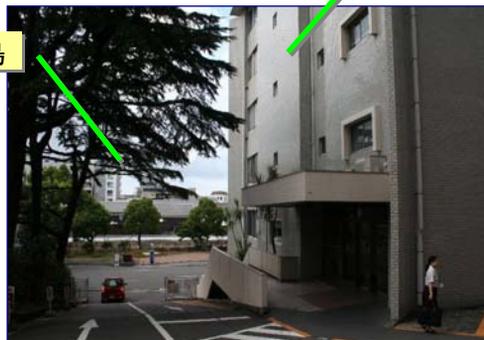
出島



奉行所としての歴史的輪郭を
県庁舎が遮っている状況

出島

第一別館



県庁舎の向こうには19世紀初頭の「出島」の姿がある



懇話会での議論

〔委員からの意見〕

- 長崎市と連携して、総合的なまちづくりの一翼を担えるシンボルとしての県庁舎として議論すべき
- 稲佐山など高い視点場からの景観（夜景など）や眺望に考慮すべき

